

平成29年4月18日
東日本高速道路株式会社
東北支社八戸管理事務所

八戸自動車道(八戸JCT～八戸北IC間) 八戸自動車道(八戸JCT～八戸JCT料金所間) 百石道路(八戸北IC～下田百石IC間) 夜間通行止めの実施について

NEXCO東日本八戸管理事務所(青森県八戸市)は、八戸自動車道八戸ジャンクション(JCT)～八戸北インターチェンジ(IC)間及び八戸JCT～八戸JCT料金所間、百石道路八戸北IC～下田百石IC間において橋梁補修工事に伴う足場設置、舗装補修、のり面補修、仮設防護柵設置、点検等に伴う夜間通行止めを実施します。高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 規制区間 ①八戸自動車道 八戸JCT～八戸北IC間(上下線)
 ②八戸自動車道 八戸JCT～八戸JCT料金所間(下り線)
 ③百石道路 八戸北IC～下田百石IC間(上下線)
 【別添資料―1】
2. 通行止め期間 ①②③夜間通行止め
 平成29年5月15日(月)～5月19日(金)の5夜間
 【予備日:平成29年5月22日(月)～5月26日(金)】
 【別添資料―2】
3. 通行止め時間 毎夜20時～翌6時まで
4. 迂回路 【別添資料―3】
5. 工事内容 橋梁補修工事に伴う足場設置、舗装補修、のり面補修、仮設防護柵設置、点検等を実施します。
6. 通行止めに伴う乗継料金調整について
 【別添資料―4】

7. 情報提供

夜間通行止めの実施判断は、実施当日の夕方16時30分に行います。

【お客さま窓口】

- ・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)
0570-024-024
03-5338-7524(PHS・IP電話のお客さま)
- ・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)
青森局 017-781-1620
- ・(財)日本道路交通情報センター
050-3369-6666(全国共通ダイヤル)

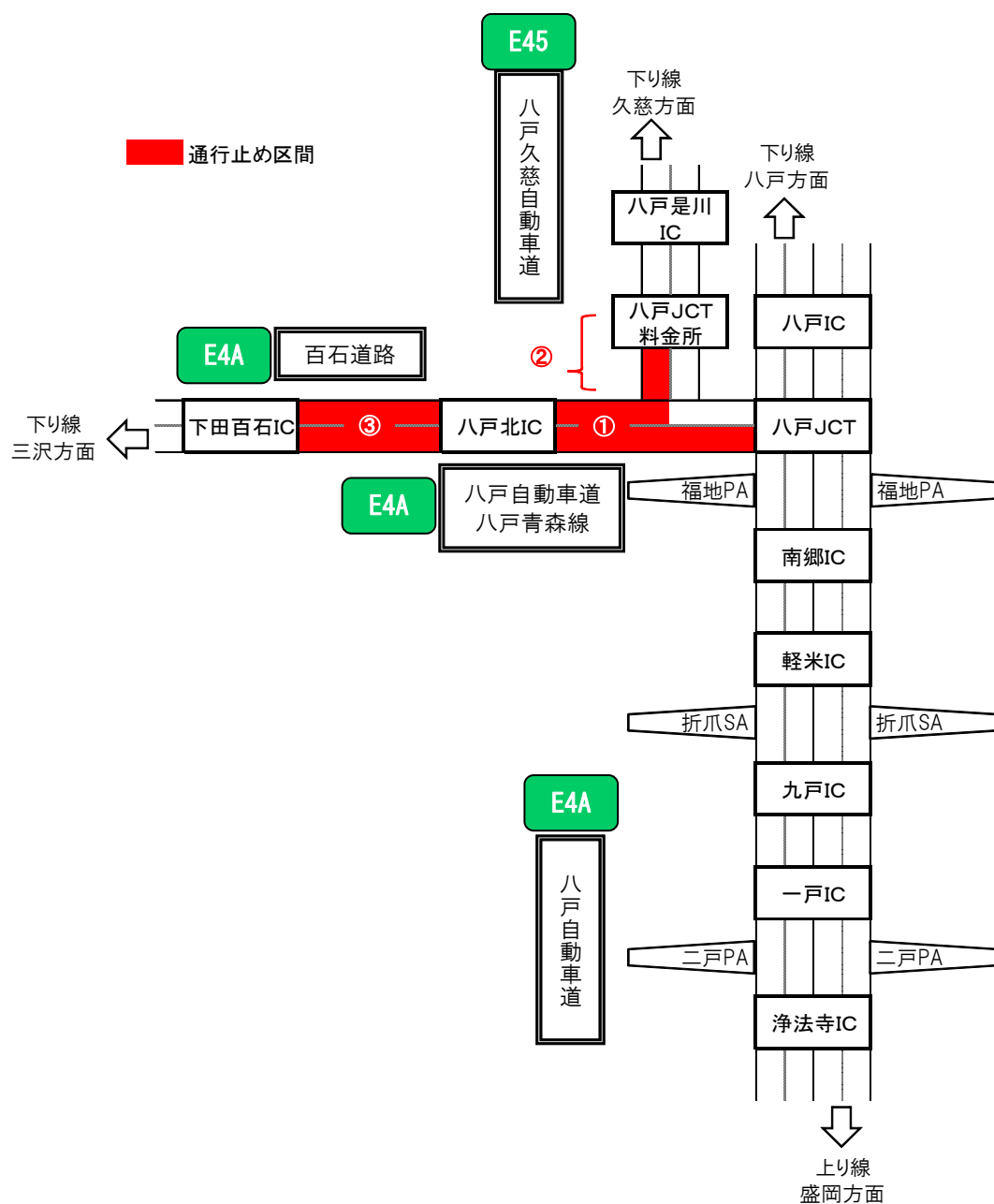
【通行止め区間位置図】

◆夜間通行止め

- 1.通行止め区間 ①八戸自動車道 八戸JCT～八戸北IC間(上下線)
 ②八戸自動車道 八戸JCT～八戸JCT料金所間(下り線)
 ③百石道路 八戸北IC～下田百石IC(上下線)

- 2.通行止め期間 平成29年5月15日(月)～5月19日(金)
 【予備日:平成29年5月22日(月)～5月26日(金)】

- 3.通行止め時間 毎夜20時～翌6時



【夜間通行止め実施日】

5月15日 月	5月16日 火	5月17日 水	5月18日 木	5月19日 金	5月20日 土	5月21日 日
    						
①八戸JCT～八戸北IC間(上下線) ②八戸JCT～八戸JCT料金所間(下り線) ③八戸北IC～下田百石IC間(上下線) 夜間通行止め 5月15日(月)～5月19日(金) 20:00～翌6:00						
5月22日 月	5月23日 火	5月24日 水	5月25日 木	5月26日 金	5月27日 土	5月28日 日
    						
夜間通行止め予備日 5月22日(月)～5月26日(金) 20:00～翌6:00						

- ① 八戸JCT～八戸北IC 上下線
② 八戸JCT～八戸JCT料金所 下り線
③ 八戸北IC～下田百石IC 上下線

夜間通行止め

 : 実施日

予備日

【夜間通行止め位置図及び迂回路図】

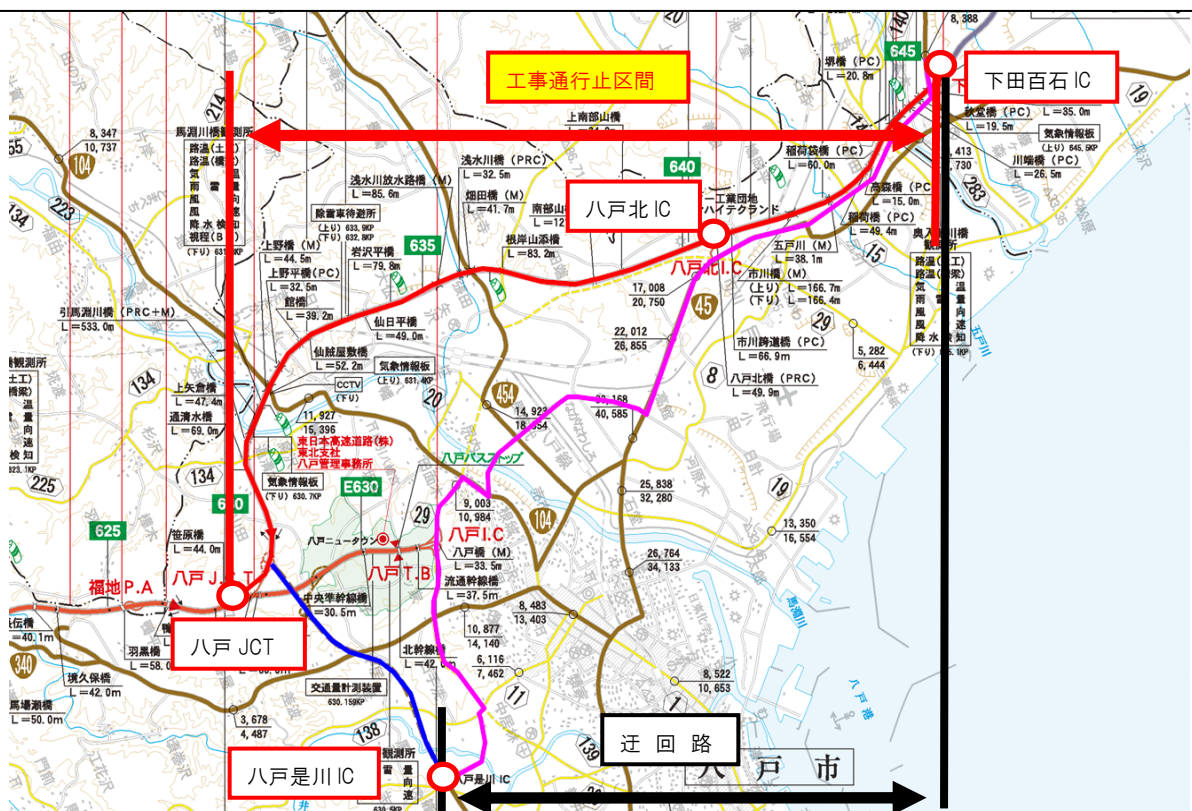
○通行止め区間

- ①八戸自動車道 八戸JCT～八戸北IC間(上下線)
- ②八戸自動車道 八戸JCT～八戸JCT料金所間(下り線)
- ③百石道路 八戸北IC～下田百石IC間(上下線)

○通行止め日時

平成29年5月15日(月)～5月19日(金) 20時～翌6時

【予備日:平成29年5月22日(月)～5月26日(金)】



迂回路(下田百石IC～八戸是川IC間をご利用のお客さま)

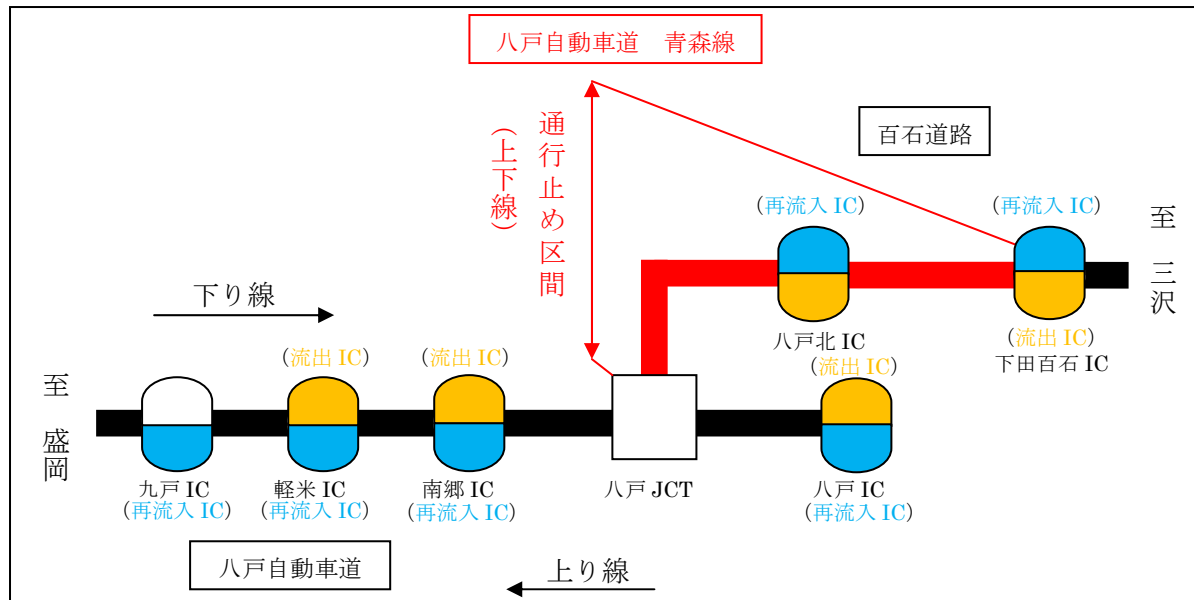
下田百石IC → 国道45号 → 市道前田小田線 → 国道104号 → 八戸環状線 →
→ 八戸大野線 → 八戸是川IC

迂回路(下田百石ICから盛岡方面をご利用のお客さま)

下田百石IC → 国道45号 → 市道前田小田線 → 国道104号 → 八戸環状線 → 八戸IC

・八戸是川IC～八戸JCT間(上り線)、八戸JCT～八戸IC間(上下線)は、通常どおりご利用頂けます。

《通行止めに伴う乗継料金調整について》



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
 - 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
- なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡ください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

※通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。

◆乗り継ぎ可能な料金所

<上り線>

流出IC: 下田百石IC

再流入IC: 九戸IC、軽米IC、南郷IC、八戸IC

※ 通行止め解除後は、下田百石IC、八戸北ICも再流入ICとします。

<下り線>

流出IC: 軽米IC、南郷IC、八戸IC

再流入IC: 下田百石IC

※ 通行止め解除後は、八戸北IC、南郷IC及び軽米ICも再流入ICとします。